## かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪

AT A

登	録	番	믕	951
登	録		В	令和7年10月10日

代表を職名・氏名   代表取締役 東中 益男   万890-0053   鹿児島市中央町10番地 キャンセビル6F   1099-833-3555   ホーΔΛ*-9*7ト*レス   https://www.stlabj.co.jp/ 業 種 情報通信業   ソフトウェア開発   丁業務コンサルティング   行動計画 期間   令和7年10月1日 ~ 令和12年3月31日   行動計画 の	名 称	株式会社エス・テー・ラボ		
所 在 地 〒890-0053				
<ul> <li>鹿児島市中央町10番地 キャンセビル6F</li> <li>電 話 099-833-3555</li> <li>ホームハ・ラ・アト・レス https://www.stlabj.co.jp/</li> <li>業 種 情報通信業</li> <li>業 務 概 要 ソフトウェア開発 IT 業務コンサルティング</li> <li>行 動 計 画 切 合和7年10月1日 ~ 令和12年3月31日</li> <li>行 動 計 画 の 音標1) 休業前に担っていた業務及び復帰後に担うことになる業務の進捗状況についての確認がリモート(在宅)でも可能となるでも可能となるような環境整備を行う。</li> <li>〈対策〉</li> <li>○令和7年10月~ 各部署の業務の洗い出し。</li> <li>○令和8年10月~ リモート(在宅)でも業務の進捗状況が確認できる仕組みの確立。</li> <li>○令和10年10月~ リモート(在宅)で業務の進捗状況の確認を行った職員からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。</li> <li>目標2) 男性職員の育児休業の取得を促進する。</li> <li>〈対策〉</li> <li>○令和7年10月~ 育児休業及び出生時育児休業制度に関する周知の実施。</li> <li>○令和8年10月~ 男性の育児休業及び出生時育児休業制度に関する研修の開催。</li> <li>育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。</li> </ul>				
電 話 099-833-3555  ホームハ・- ツ・アト・レス https://www.stlabj.co.jp/ 業 種 情報通信業				
#				
<ul> <li>養 務 概 要 ソフトウェア開発 IT 業務コンサルティング</li> <li>行 動 計 画 期 間 令和7年10月1日 ~ 令和12年3月31日</li> <li>行 動 計 画 の</li></ul>				
<ul> <li>※ 務 概 要 ソフトウェア開発 IT 業務コンサルティング</li> <li>行動計画期間 令和7年10月1日 ~ 令和12年3月31日</li> <li>行動計画の主な内容 目標1)体業前に担っていた業務及び復帰後に担うことになる業務の進捗状況についての確認がリモート(在宅)でも可能となるでも可能となるような環境整備を行う。</li> <li>〈対策〉 ○令和7年10月~ 各部署の業務の洗い出し。 ○令和8年10月~ リモート(在宅)でも業務の進捗状況が確認できる仕組みの確立。 ○令和10年10月~ リモート(在宅)で業務の進捗状況が確認を行った職員からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。</li> <li>目標2)男性職員の育児休業の取得を促進する。</li> <li>〈対策〉 ○令和7年10月~ 育児休業及び出生時育児休業制度に関する周知の実施。 ○令和8年10月~ 男性の育児休業及び出生時育児休業制度に関する研修の開催。 ○令和10年10月~ 育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。</li> </ul>				
T 業務コンサルティング   令和7年10月1日 ~ 令和12年3月31日   令和7年10月1日 ~ 令和12年3月31日   令和7年10月1日 ~ 令和12年3月31日   目標1) 休業前に担っていた業務及び復帰後に担うことになる業務の進捗状況についての確認がリモート(在宅)でも可能となるでも可能となるような環境整備を行う。				
行動計画期間 令和7年10月1日 ~ 令和12年3月31日 行動計画の主な内容 日標1)体業前に担っていた業務及び復帰後に担うことになる業務の進捗状況についての確認がリモート(在宅)でも可能となるでも可能となるような環境整備を行う。 <対策> ○令和7年10月~ 各部署の業務の洗い出し。 ○令和8年10月~ リモート(在宅)で業務の進捗状況が確認できる仕組みの確立。 ○令和10年10月~ リモート(在宅)で業務の進捗状況の確認を行った職員からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。 日標2)男性職員の育児休業の取得を促進する。 <対策> ○令和7年10月~ 育児休業及び出生時育児休業制度に関する周知の実施。 ○令和8年10月~ 男性の育児休業及び出生時育児休業制度に関する研修の開催。 ○令和10年10月~ 育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。	未切地女			
行動計画の主な内容 日標1)体業前に担っていた業務及び復帰後に担うことになる業務の進捗状況についての確認がリモート(在宅)でも可能となるでも可能となるような環境整備を行う。 <対策> ○令和7年10月~ 各部署の業務の洗い出し。 ○令和8年10月~ リモート(在宅)でも業務の進捗状況が確認できる仕組みの確立。 ○令和10年10月~ リモート(在宅)で業務の進捗状況の確認を行った職員からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。 日標2)男性職員の育児体業の取得を促進する。 〈対策〉 ○令和7年10月~ 育児体業及び出生時育児体業制度に関する周知の実施。 ○令和8年10月~ 育児体業及び出生時育児体業制度に関する研修の関催。 ○令和10年10月~ 育児体業及び出生時育児体業制度に関する研修の関係。	行動計画期間			
主 な 内 容 ついての確認がリモート(在宅)でも可能となるでも可能となるような環境整備を行う。 <対策> ○令和7年10月~ 各部署の業務の洗い出し。 ○令和8年10月~ リモート(在宅)でも業務の進捗状況が確認できる仕組みの確立。 ○令和10年10月~ リモート(在宅)で業務の進捗状況の確認を行った職員からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。  目標2)男性職員の育児休業の取得を促進する。 <対策> ○令和7年10月~ 育児休業及び出生時育児休業制度に関する周知の実施。 ○令和8年10月~ 男性の育児休業及び出生時育児休業制度に関する研修の開催。 ○令和10年10月~ 育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。				
環境整備を行う。 < 対策 > 〇令和7年10月~ 各部署の業務の洗い出し。 〇令和8年10月~ リモート(在宅)でも業務の進捗状況が確認できる仕組みの確立。 〇令和10年10月~ リモート(在宅)で業務の進捗状況の確認を行った職員からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。  目標2)男性職員の育児休業の取得を促進する。 < 対策 > 〇令和7年10月~ 育児休業及び出生時育児休業制度に関する周知の実施。 〇令和8年10月~ 男性の育児休業及び出生時育児休業制度に関する研修の開催。 〇令和10年10月~ 育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。				
〈対策〉 ○令和7年10月~ 各部署の業務の洗い出し。 ○令和8年10月~ リモート(在宅)でも業務の進捗状況が確認できる仕組みの確立。 ○令和10年10月~ リモート(在宅)で業務の進捗状況の確認を行った職員からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。 目標2)男性職員の育児休業の取得を促進する。 〈対策〉 ○令和7年10月~ 育児休業及び出生時育児休業制度に関する周知の実施。 ○令和8年10月~ 男性の育児休業及び出生時育児休業制度に関する研修の開催。 ○令和10年10月~ 育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。	T '0 13 B			
○令和7年10月~ 各部署の業務の洗い出し。 ○令和8年10月~ リモート(在宅)でも業務の進捗状況が確認できる仕組みの確立。 ○令和10年10月~ リモート(在宅)で業務の進捗状況の確認を行った職員からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。  目標2)男性職員の育児休業の取得を促進する。  〈対策〉 ○令和7年10月~ 育児休業及び出生時育児休業制度に関する周知の実施。 ○令和8年10月~ 男性の育児休業及び出生時育児休業制度に関する研修の開催。 ○令和10年10月~ 育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。				
○令和8年10月~ リモート(在宅)でも業務の進捗状況が確認できる仕組みの確立。 ○令和10年10月~ リモート(在宅)で業務の進捗状況の確認を行った職員からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。  目標2)男性職員の育児休業の取得を促進する。  〈対策〉 ○令和7年10月~ 育児休業及び出生時育児休業制度に関する周知の実施。 ○令和8年10月~ 男性の育児休業及び出生時育児休業制度に関する研修の開催。 ○令和10年10月~ 育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。				
立。 〇令和10年10月~ リモート(在宅)で業務の進捗状況の確認を行った職員からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。 日標2)男性職員の育児休業の取得を促進する。 〈対策〉 〇令和7年10月~ 育児休業及び出生時育児休業制度に関する周知の実施。 〇令和8年10月~ 男性の育児休業及び出生時育児休業制度に関する研修の開催。 〇令和10年10月~ 育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。				
意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。 目標2)男性職員の育児休業の取得を促進する。 〈対策〉 〇令和7年10月~ 育児休業及び出生時育児休業制度に関する周知の実施。 〇令和8年10月~ 男性の育児休業及び出生時育児休業制度に関する研修の開催。 〇令和10年10月~ 育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。				
目標2) 男性職員の育児休業の取得を促進する。 <対策> ○令和7年10月~ 育児休業及び出生時育児休業制度に関する周知の実施。 ○令和8年10月~ 男性の育児休業及び出生時育児休業制度に関する研修の開催。 ○令和10年10月~ 育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。		○令和10年10月~ リモート(在宅)で業務の進捗状況の確認を行った職員からの		
< 対策 > ○令和7年10月~ 育児休業及び出生時育児休業制度に関する周知の実施。 ○令和8年10月~ 男性の育児休業及び出生時育児休業制度に関する研修の開催。 ○令和10年10月~ 育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。		意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。		
< 対策 > ○令和7年10月~ 育児休業及び出生時育児休業制度に関する周知の実施。 ○令和8年10月~ 男性の育児休業及び出生時育児休業制度に関する研修の開催。 ○令和10年10月~ 育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。		日標の)甲性聯員の奈田休業の取得を促進する		
〇令和7年10月~ 育児休業及び出生時育児休業制度に関する周知の実施。 〇令和8年10月~ 男性の育児休業及び出生時育児休業制度に関する研修の開催。 〇令和10年10月~ 育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を設ける。		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
〇令和8年10月~ 男性の育児休業及び出生時育児休業制度に関する研修の開催。 〇令和10年10月~ 育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を 設ける。				
〇令和10年10月~ 育児休業取得者からの意見を集約し、社内にて共有する機会を 設ける。				
設ける。				
目標3)女性職員の育児休業の取得率100%を維持する。		ه الانام		
		目標3)女性職員の育児休業の取得率100%を維持する。		
〇令和7年10月~ 全職員に対し育児休業の取得率の公表		〇令和7年10月~ 全職員に対し育児休業の取得率の公表		
こんな両立支援に ■令和7年4月~ 子の看護等休暇について	こんな両立支援に	■令和7年4月~ 子の看護等休暇について		
取り組んでいます 対象を小学校修了までの子を養育する職員に期間延長	取り組んでいます	対象を小学校修了までの子を養育する職員に期間延長		
■令和7年4月~ 育児のための時短勤務について		■令和7年4月~ 育児のための時短勤務について		
対象を小学校修了までの子を養育する職員に期間延長		対象を小学校修了までの子を養育する職員に期間延長		